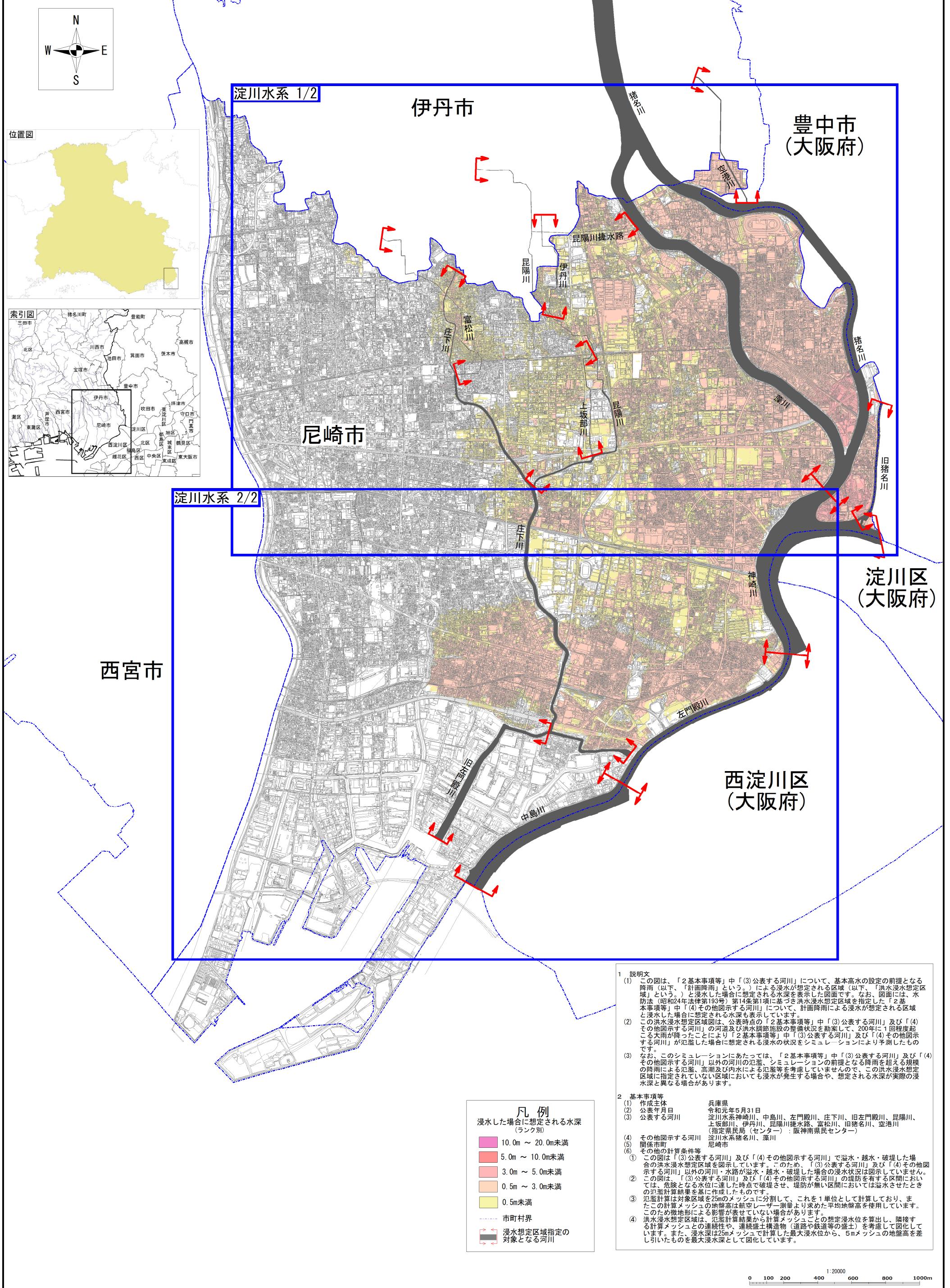
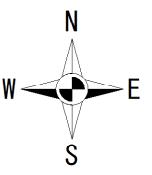


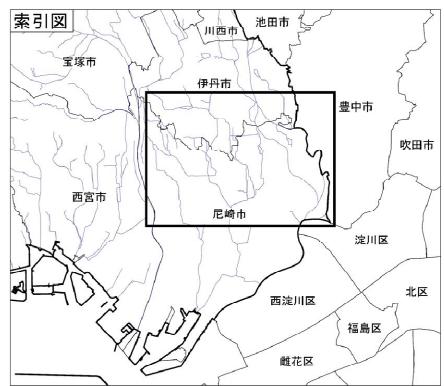
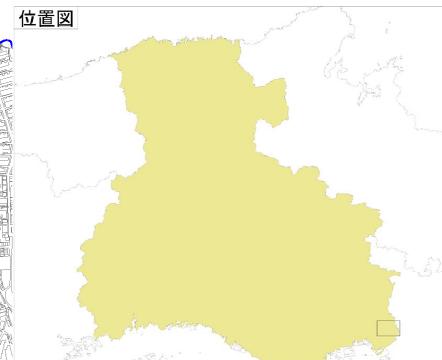
淀川水系洪水浸水想定区域図（計画規模）



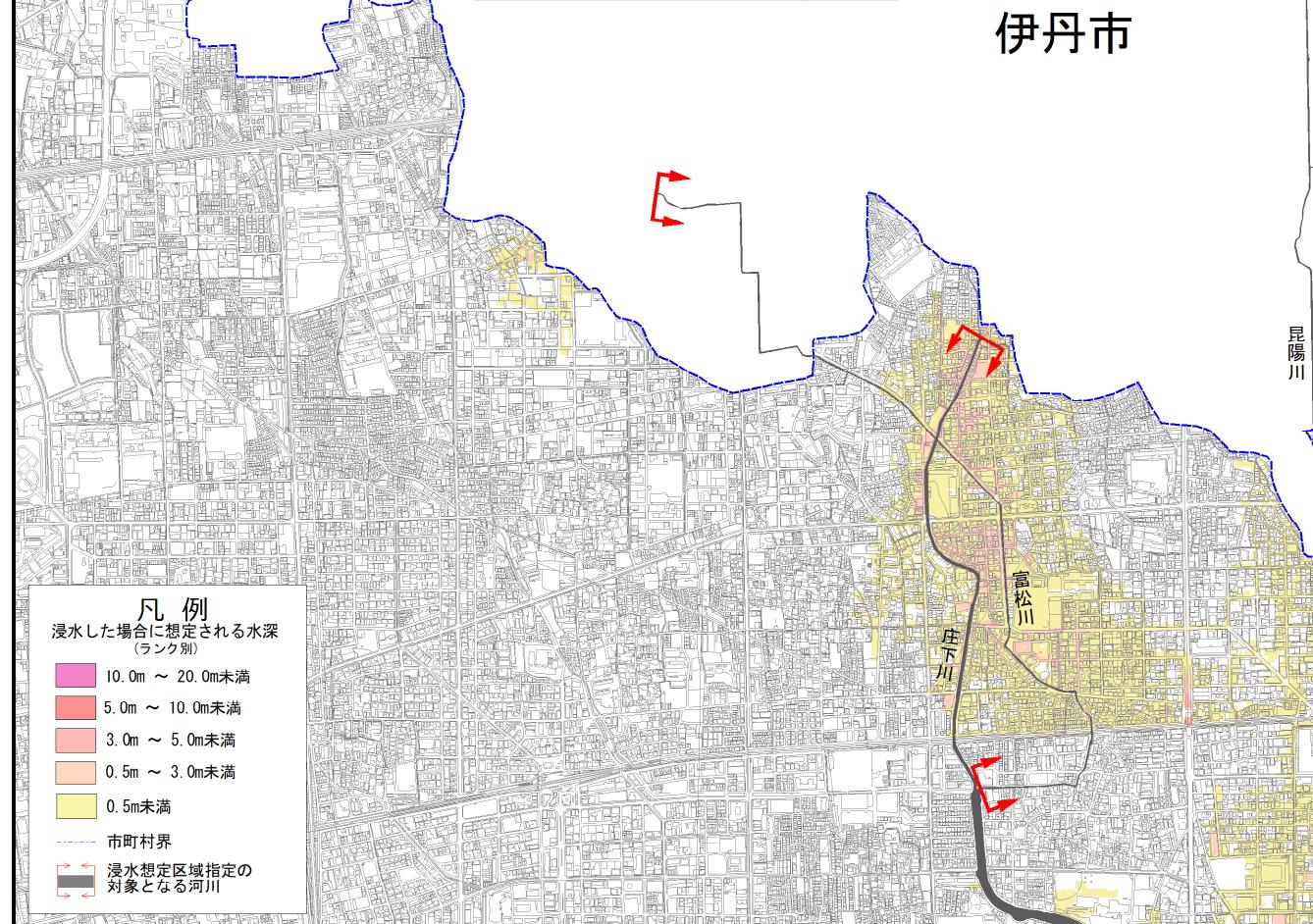
淀川水系洪水浸水想定区域図（計画規模）【1/2】



豊中市
(大阪府)



伊丹市



凡 例	
浸水した場合に想定される水深 (m)別	
10.0m ~ 20.0m未満	
5.0m ~ 10.0m未満	
3.0m ~ 5.0m未満	
0.5m ~ 3.0m未満	
0.5m未満	
市町村界	
漫水想定区域指定の対象となる河川	

1 説明文

(1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、基本水位の設定の前提となる降雨（以下、「計画降雨」という。）による浸水が想定される区域（以下、「洪水浸水想定区域」といい。）と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面には、水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」について、計画降雨による浸水が想定される区域と浸水した場合に想定される水深も表示しています。

(2) この洪水浸水想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、200年に1回程度起こる大雨が降ったことにより「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものであります。

(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していないものの、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項等

(1) 作成主体 兵庫県
(2) 公表年月日 令和元年5月31日
(3) 公表する河川 淀川水系神崎川、中島川、左門殿川、庄下川、左門殿川、昆陽川、上坂部川、伊丹川、昆陽川捷水路、富松川、旧猪名川、空港川（指定県民局（センター）：阪神南県民センター）

(4) その他図示する河川 淀川水系猪名川、淡川

(5) 関係市町 尼崎市

(6) その他の計算条件等

① この図は「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」で溢水・越水・破壊した場合の洪水浸水想定区域を示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川・水路が溢水・越水・破壊した場合の浸水状況は示していません。

② この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した場合で破壊させ、堤防が無い区間においては溢水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。

③ 泛濫計算は对象区域をメッシュで分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地盤高は航空レーベー測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため微地形による影響が表せていない場合があります。

④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連續性や、連續盛土構造物（道路や鉄道等の盛土）を考慮して図化しています。また、浸水深は25mメッシュで引算した最大浸水位から、5mメッシュの地盤高を差し引いたものを最大浸水深として図化しています。

（参考）淀川水系の主要河川の水位と氾濫範囲

庄下川、左門殿川、昆陽川、上坂部川、伊丹川、猪名川、淡川、神崎川、空港川

（参考）淀川水系の主要河川の水位と氾濫範囲

淀川水系洪水浸水想定区域図（計画規模）【2/2】

